

## 取手市におけるCSF（豚熱）感染野生イノシシの確認（県内初）について

取手市内で発見された死亡野生イノシシについて、令和2年6月27日に農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門において遺伝子解析を実施した結果、CSF（豚熱）の感染が確認されました。

## 1 概要

- (1) 発見日：令和2年6月25日（木）
- (2) 発見場所：取手市新町
- (3) 個体情報：幼獣 雄
- (4) 半径10km以内の監視対象農場※：なし

※ 「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、野外ウイルスによる感染である場合は、感染イノシシが発見された地点を中心とする半径10kmの範囲に存在する養豚場を監視対象農場とし、死亡状況等の報告徴収及び移動制限を行うこととされているが、本県はCSFワクチンの全頭接種を実施しているため適用されない。（半径10km以内に農場はない）

## 2 経過

- ・ 6月25日（木）午後 河川敷で死亡イノシシを発見（発見場所は消毒液噴霧により消毒済）
- ・ 6月26日（金）夕方 家畜保健衛生所で遺伝子検査の結果、陽性の疑い
- ・ 6月27日（土）午前 検査材料を動物衛生研究部門に持ち込み
- ・ 6月27日（土）18時 動物衛生研究部門のCSF確定検査（遺伝子解析）の結果、陽性が確定

## 3 今後の対応

- (1) 野生イノシシにおける対策
  - ・ 引き続き、野生イノシシにおけるCSFの浸潤状況を確認するため死亡イノシシ及び捕獲イノシシの抗原検査及び抗体検査を実施するとともに、野生イノシシへの感染を防ぐため経口ワクチンの散布を実施する。
- (2) 養豚場における発生防止対策
  - ・ 県内の養豚農家に対し野生イノシシで感染が確認されたことを情報提供するとともに、野生動物侵入防止対策の実施など飼養衛生管理基準の徹底を指導する。
  - ・ 豚へのワクチン接種については初回全頭接種が終了している。引き続き、2回目以降定期接種を実施し新たに生まれた豚等へのワクチン接種を実施していく。

**【報道機関の皆様へのお願い】**

**現場での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れがあることから厳に慎んでください。**

## 【お問合せ先】

茨城県農林水産部畜産課家畜衛生・安全G 高橋・大谷  
電話 029-301-3982